

令和 6 年度第 1 回小牧市青年の家運営委員会議事要旨

【日時】 令和 6 年 6 月 2 5 日（火） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 2 0 分

【会場】 小牧市青年の家講義室

【出席者】 富嶋委員、林委員、橋本委員、丹羽委員、船橋（早）委員、
船橋（鐸）委員

【事務局】 川尻こども未来部長、野田こども未来部次長、小川課長、
若林係長、上條

（こまき市民文化財団）

伊藤施設長、坂本チーフマネージャー、堀田

【傍聴者】 なし

【議題】（１） 令和 5 年度青年の家利用状況について

（２） 令和 6 年度青年の家事業計画及び中間報告について

（３） 青年の家の今後について

【会議内容】

1 あいさつ

（川尻部長）

本日は、議題（１）（２）の昨年度実績と今年度の中間報告、（３）青年の家の今後についてご意見をいただきたい。

青年の家は開設後すでに 6 0 年が経過し老朽化が進んでいるが、小牧山が国指定の史跡となっていて建て替えができない。雨漏り等についても多額の修繕費用がかかるうえ、建物の北側の巨木の倒木を防ぐための撤去にも巨額の費用がかかる。こうした状況を踏まえ、今後の青年の家のありかたについて今年度中にその方向性を検討していきたい。

【委員の互選により、富嶋委員が委員長に就任】

2 議題

（１） 令和 5 年度青年の家利用状況について

資料にもとづいて説明

（橋本委員）

1 1 月と 3 月だけ大学生の利用があるが、イベントがあったのか。

(事務局)

宿泊研修で、長野県の大学と県内の大学が利用した。

(林委員)

3月の利用件数が292件だが、利用人数は1,699人。一団体当たりの利用者が少ないのか。

(事務局)

細かい分析ができていない。

(丹羽委員)

宿泊の利用人数はコロナ以前からこれくらいの水準か。

(事務局)

もう少し多かった時もある。特に夏休みに多く利用されていた。

(委員長)

部屋別利用状況で8月が少ないが、夏休みは毎年こういった傾向なのか。

(事務局)

前年度と比べると増えているが、コロナ以前と比べると少なくなっている。

(2) 令和6年度青年の家事業計画及び中間報告について

資料にもとづいて説明

(委員長)

親子講座について、すでに周知は行っているか。

(事務局)

開催の約1か月前から募集を行う。現時点ではどの講座も募集は行っていない。8月4日「やさしい電子工作」は来月から募集開始となり、近日中にチラシを学校へ届ける。

(委員長)

小牧山自然観察会の清水先生がこの前新聞に載っていた。昨年の実績で清水先生の講座の参加人数が少なかったが、何かいい宣伝方法はないか。

(事務局)

小牧山自然観察会は、以前は夏休みに昆虫観察会という名前で実施していた。人気のある講座だったが夏は熱中症の危険もあり、秋に時期を変更した。秋は昆虫の数が減るので、募集チラシに昆虫の要素を取り入れる等PRをしていきたい。

(丹羽委員)

中高生サークルは何人くらいの方が参加しているのか。

(船橋(早)委員)

高校生が2人。サポーターの人数の方が多い。中学生を対象に始めた事業だが今は中学生が入ってきていない。

(丹羽委員)

サポーターは中高生サークルの卒業者か。

(船橋(早)委員)

元々はユースワーカー研修を受けた人だった。サークル終了後も残ってくれている大学生や社会人等10代後半から20代前半の子。

(橋本委員)

最近の小学生や中学生はスマホの影響で姿勢が悪い子たちが多いので、青年講座「美しい姿勢と健康なカラダづくり」は、若い層にもやってもらえるとよい。

(3) 青年の家の今後について

資料にもとづいて説明

(船橋(鐸)委員)

昭和41年のボーイスカウト創立以降、青年の家を利用している。30年、40年前はこのような施設が多くあったが、どんどん無くなり、県内でも宿泊できる施設がなかなかない状況。

青年の家は非常に使いやすい。雨漏りやボイラーの問題等もあるが、1泊程度ならお風呂は無くても問題ない。建て直しができないなら、別の場所につくってもらえるとよいが、難しければ出来るだけ施設を長生きさせてほしい。

(丹羽委員)

去年、青年会議所でキャンプの事業を行った。青年の家で実施することも検討をしたが、8月は熱中症の危険もあることから候補から外した。数年利用していないが今後利用していきたい。

(橋本委員)

耐用年数は長くて令和25年とあるが、耐震検査の結果はどうか。健全なのか。

(事務局)

小牧山の非常に硬い岩盤の上にあるので、耐震検査結果は問題ない。

（丹羽委員）

北斜面の巨木は何本あるのか。

（事務局）

特に大きな木は１本で、建物に覆い被さっている状況。

（橋本委員）

隣の創垂館は、青年の家と併せて管理していると思うが、青年の家が無くなると、防犯上の懸念がある。青年の家と対であった方がいいのではないか。

（事務局）

青年の家を無くすのであれば、当然創垂館の管理についても協議が必要で、管理している市民文化財団、教育委員会と調整していく必要がある。

（船橋（鐸）委員）

倒木の問題については、安全上何とかした方がよい。施設は２０年経ったら、他の場所に建て替えてはどうか。

（事務局）

建築上耐震性は問題ないが、雨漏りや土台等の亀裂や基礎部分の補修、毎年の設備更新など施設を維持していくには、かなりの費用がかかる。市の財政状況も厳しいため、施設の利用状況と施設にかかる維持費用については並行して考える必要がある。

（委員長）

利用される方の安全が第一。巨木が大雨が降ったりして倒れてくることを考えると何かできないのか。

（事務局）

木を切ってはいけないということではない。巨木のため専門業者に依頼する必要がある、費用が１，０００万円近くかかる。また枝も伸び青年の家を覆っている状態。落ち葉などが雨樋に詰まらないよう落ち葉を片付けている。

（林委員）

枝打ちはしているのか。

（事務局）

木に梯子をかけて切れるような太さでなく危険が伴うためしていない。

（委員長）

基礎の部分の修繕となると、修繕費も大きく維持管理が大変ではないか。

（事務局）

雨漏りもあり、2階のバルコニーの防水工事で約1,600万円、屋根の防水工事で4,000万円近くかかる。物価が高騰しているため、今はもう少し高くなっている可能性がある。

加えて、部屋の内壁や外壁の亀裂の工事もすると、別で数千万円単位の工事費用が必要になってくる。

（船橋（早）委員）

雨漏りや危険な箇所もあり、健康的にも良くなく、建物はどんどん悪くなっていく一方だが、存続の区切りはどのように考えているのか。

（事務局）

令和6年度中にいつ頃を目処にどうするのか方向性を決めたい。

（橋本委員）

資料に愛知県青年の家というのが岡崎にあって、昨年閉じたとあるが、その後はどうなったのか。

（委員長）

資料3ページに愛知県総合教育センターのスリム化を図った上で、2026年度に愛知県青年の家の場所に移転されるとなっている。

教員はこの愛知県総合教育センターで初任者研修を受けるが、そこが閉鎖になり岡崎に移転するということを聞いている。このような青年の家はだんだん閉鎖していく風潮にある。学校現場でも大幅に児童、生徒が減っているので、それに伴って学校再編という話がある。

長期的展望を見ると、継続はなかなか厳しいそうであるが、自然や歴史豊かなところを打ち出して利用者がもっと増えると良い。

（船橋（鐸）委員）

私としてはどこかに代替施設があればよいが、市の財政が厳しい話を聞いたのでやむを得ないのかとも思う。小中学校が統廃合する結論はいつ頃出るのか。

（事務局）

5月に実施したタウンミーティングや6月の市議会でも公になった。市広報で10年後の小中学校の姿を示しているが、このエリアの学校をどうするかといった具体的なものは決まってはいません。通学区域の再編等を進めるための再編計画を今年度中に教育委員会を出していくことになる。

（橋本委員）

廃校を別の施設として利用しているところもある。そのようなことも考えてはどうか。青年の家としてではなく生涯学習センターのように名前を変えるこ

とも一つの手ではないか。桃花台には近くに森がたくさんあり農業公園もできるし緑がたくさんある。

（船橋（鐸）委員）

私も同感。青年の家を新しく別の場所に建てるのは大変なので、将来的に小学校が統合し小学校の建物が空いたら、青少年の施設として活用ができないか。ボーイスカウトとしては、宿泊、自炊、会議などができる場所をつくってもらえれば今までの活動を何とか続けられる。それまでの間、青年の家を利用できるとよい。

（委員長）

私の新任の赴任場所は愛知県の北設楽郡だったが、廃校でプラネタリウムがあるような学校は別の施設になり活用されている。

（事務局）

廃校の活用については、今後、教育委員会で検討していくにあたり提案していきたい。

青年の家は安全に配慮し、緊急的な修繕で数年を乗り越えることはあっても、子どもが減少し稼働率も低い中、多額の費用をかけて維持し続けることは非常に厳しいと考えている。

今年の２月には定期監査があり、青年の家の利用状況やかかる維持管理費についての意見があった。管理委託費も毎年必要となるため、施設の維持を市として早めに検討しなくてはいけない。

（船橋（鐸）委員）

子どもたちに対応する施設がたくさんでき、昔のように青年の家だけが活動の場所でなくなったので利用が減っている。施設の稼働率が悪い、お金がかかるから無くすのは青少年の活動が停滞する悪循環になるのではないか。

（事務局）

青年の家ができた頃は、子どもの数はとても多く、施設の利用も活発だった。その後、青少年の講座や様々な子どもを取り巻く活動の場や機会が充実し、令和６年度の青年の家の事業計画にも親子や子どもの体験事業が予定されているが、こども政策課では２０種類以上の体験講座を年間通してやれるジュニアセミナーも実施している。こども未来館もでき、子どもを主とした様々な体験活動ブースも増え、子どもたちの活動の機会はむしろ以前より増えている。青年の家の事業と重複するようなものについては見直しも考えていきたい。

（委員長）

児童館でも色々なメニューがありとても手厚いと感じる。

（事務局）

こども未来館では、中学生、高校生、大学生が集まって、自分たちの意見を出し合って、1つのものを作り上げる交流広場という場所もできている。青年の家で今行っている青少年事業はやめるということではなく、引き続き場所を変えて継続もしくは類似事業と統合という形で進めていければと考えている。

（委員長）

施設の件やイベント企画隊の件などについては、今後いろいろな立場で考えながら模索していくことになるのかなと思う。

それでは、本日の意見を参考に今後の青年の家の有効活用に生かしていただきたい。

3 その他

（事務局）

次回、第2回の会議は10月頃の予定。

以上を持ちまして、令和6年度第1回青年の家運営委員会を閉会します。